

Good swig golf studio 会員規約

本店舗利用規約（以下「本規約」といいます。本規約が将来変更された場合の変更後のもの及び本規約に基づき制定された（以下に定義する）本サービスに関するプライバシーポリシー、料金表、誓約書、利用ルール、その他一切の規程を含む。）には、GO ライフファースト合同会社（以下「当社」といいます。）が『Good swig golf studio インドアゴルフスクール/練習場』において提供する打席利用及びゴルフレッスン等のサービス（以下「本サービス」といいます。）の提供条件及び当社と会員の皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第一条（総則）

第1項（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- ① 「利用契約」とは、本規約に同意した会員と当社との間で締結される、本サービスの利用に関する契約を意味します。
- ② 「当店」とは、当社が『Good swig golf studio インドアゴルフスクール/練習場』の名称で運営する店舗を意味します。
- ③ 「会員」とは、本規約に基づいて本サービスの会員制度に入会した個人を意味します。
- ④ 「同伴者」とは、会員に同伴して当店を訪れ、会員の利用契約及び本規約に基づき本サービスの全部または一部を利用することができる者を意味します。
- ⑤ 「除名」とは、当社が本規約に基づき一定の場合に特定の会員に対し会員たる地位を剥奪する処分を行うことを意味します。

第2項：（運営）

当店の名称は『Good swig golf studio インドアゴルフスクール/練習場』となります。

第二条（適用範囲）

第1項：（会員制度）

- ① 当店は以下の会員種別による会員制です。なお、この会員種別は適宜変更されることがあります。

会員種別	レッスン会員			レンジ会員	
	VIP	レギュラー	デイ	レギュラー	デイ
レッスン有無	あり	あり	あり	なし	なし
打席利用予約	同時に 2 打席まで	同時に 1 打席まで	同時に 1 打席まで	同時に 1 打席まで	同時に 1 打席まで
打席利用時間帯	営業時間内いつでも	営業時間内いつでも	平日昼間のみ	営業時間内いつでも	平日昼間のみ
同伴者	1 名まで可	不可	不可	不可	不可

- ② 本規約は会員及び VIP 会員の同伴者に適用されます。
- ③ 本サービスの会員として入会を希望される方は、本規約の内容に同意の上、当店の入会申込・誓約書その他当社が必要と認める書類を提出して入会を申し込むものとします。当社が、審査の上会員資格があるとして入会を認めた時点で、当社と入会申込者との間で利用契約が成立し、入会申込者は会員の地位を得て本サービスの利用が可能となります。
- ④ 本規約の内容と、当社がウェブサイト上で公表する本サービスに関する情報又は当社が会員に対し交付した文書（電磁的記録による場合を含む。）の内容とが異なる場合は、当該情報又は文書が本規約の規定に優先して適用されるものとします。

第三条（会員資格）

第 1 項：（入会資格）

当店の入会資格は、以下のとおりとなります。

- ① 本規約を遵守する方
- ② 過去に本規約への違反し、または会員資格の停止もしくは除名の処分を受けたことがない方
- ③ 医師等により運動を禁止されていない方
- ④ 過去に第三者が運営するスポーツクラブ等の会員制のサービスにおいて会員資格の停止、除名またはこれらに類する処分を受けたことのない方
- ⑤ その他当社が会員として不適当と認める事由のない方

- ⑥ 成人年齢（18 歳）に達している方又は満 16 歳以上の未成年で、当社指定の書式による親権者の同意書を提出した方
- ⑦ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、右翼団体その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）でない方
- ⑧ 反社会的勢力等と次の関係を有しない方
 - ア 反社会的勢力がその経営を支配していると認められる関係
 - イ 反社会的勢力がその経営に実質的に関与していると認められる関係
 - ウ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - エ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係
 - オ 反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

第 2 項：(会員証)

- ① 当社は会員に対して Good swig golf studio 会員専用メンバーサイトのマイページにおいて会員証を交付します。
- ② 会員は、会員専用メンバーサイトを使用して、入金（ポイントチャージ）・チケット購入・打席利用の予約・予約キャンセル・決済等の手続を行っていただき、打席利用を行います。チャージしたポイントの有効期限は入金（チャージ）した日から起算して 6 ヶ月以内とし、ポイントの一部利用による有効期限の延長は一切ありません。なお、理由の如何を問わず、会員資格を失う時に会員専用メンバーサイト内にポイント残高がある場合であっても、返金はいたしません。
- ③ 会員専用メンバーサイトは、ご本人以外の方は使用できません。（会員は会員証または会員専用メンバーサイトの ID／パスワードを第三者に貸与・譲渡することはできません。万一、当社が会員において貸与・譲渡を行ったと判断した場合、当該会員は第 11 条第 4 項の処分の対象となります。）

第 3 項：(登録事項の変更・通知)

- ① 会員は、登録事項の変更があった場合、当社の定める方法により当該変更内容を遅滞なく当社に通知するものとします。
- ② 当社から会員の住所または電子メールアドレス宛に通知を送付する場合は、会員から届出のあった最新の住所または電子メールアドレス宛に行うことにより、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第四条（未成年者の利用）

- ① 未成年者の利用は、満 16 歳以上の者に限るものとします。
ただし、当社が特に認めた場合はこの限りではありません。
- ② 未成年者は、当社指定の保護者同意書を提出したうえで、本サービスを利用するものとします。
- ③ 未成年者の施設利用に関する一切の責任は、保護者が負うものとします。
- ④ 当社は、安全管理上必要と判断した場合、未成年者の利用について制限または利用停止とすることができるものとします。
- ⑤ 当社は、未成年者の利用にあたり、個別に条件を付すことができるものとします。

第五条（利用料等）

第 1 項：（利用料等の定め）

- ① 「入会金」は当社が別に定める金額とし、会員は当社から入会の承認の通知を受けた後すみやかにこれを支払うものとします。
- ② 会員は、当社が別に定める会員種別ごとの金額の「月会費」を当社所定の方法で支払うものとします。
- ③ 会員は、本サービスを利用するにあたり、当社が別に定める打席利用・レッスン利用等のチケット 1 枚ごとの金額の「利用料」を支払うものとします。
- ④ 一度支払われた、入会金、月会費、保管料及び利用料（以下「利用料等」という。）はいかなる理由によっても返還いたしません。
- ⑤ 当社は、必要に応じ利用料等の改定を行うことができます。
- ⑥ 当社は、キャンペーンを実施する場合であっても、その期間及び内容について、入会前後を問わず、事前に会員に告知する義務を負わないものとします。

第 2 項：（利用料等の支払い方法）

- ① 会員は、入会金、月会費及び保管料についてはクレジットカード決済、利用料については会員専用メンバーサイト内にチャージしたポイントによる決済の支払方法により当社に支払うものとします。
- ② クレジットカード決済の支払い方法は、会員の決済情報として登録されたクレジットカードを用いて決済するものとします。

- ③ 会員は、入会した当日を含む、当月内の残り日数に応じ日割り計算した月会費を入会時にクレジットカード決済で支払うものとします。
- ④ 月の途中で理由の如何を問わず利用契約が終了した場合は、月会費の日割り計算は行わないものとします。
- ⑤ 退会については、第 11 条第 1 項のとおりとし、その際、翌月のクレジットカード決済による支払は行わないものとします。
- ⑥ 月額費のクレジットカード決済は、原則として毎月 20 日に行われます。

第六条（当店の利用）

第 1 項：（遵守事項）

- ① 会員は、本規約を遵守しなければなりません。当店の施設・設備の利用にあたっては、当店の説明及び指示に従わなければなりません。当店内の機器の使用にあたっては、店内に掲示されたルールに従うものとします。
- ② 会員は、当店内において、いかなる営利活動・政治活動も行ってはけません。
- ③ 会員は、他の会員及びその同伴者、当社の従業員等の第三者に対してのレッスンや物販等の勧誘・営業行為を行うことは固く禁じます。
- ④ 会員は、当店の店内において、各種飲料水を除く、菓子、食事等の飲食を行ってはけません。

第 2 項：（営業日及び営業時間・日時の改定）

- ① 当店の営業時間及び定休日については、別に定めます。
- ② 当店の営業時間及び定休日については改定することがあります。
- ③ 年末年始、夏季の一定期間等の休業日を定めることがあります。

第 3 項：（利用制限）

当社は当店の管理もしくはその他当社が必要と認めた場合に、当店または会員専用メンバーサイトの全部または一部の利用を制限することがあります。また、これにより会員の月会費等の支払額が減額され、また支払義務が免除されることはありません。

第 4 項：（予約）

- ① レッスンまたは打席利用のご予約は、お一人様 1 回分（55 分）まで、ただし VIP 会員のみ 2 回分まで可能です。また、予約可能残数は、保有している予

約の開始時刻になった時点で1回分プラスされます。

- ② 会員専用メンバーサイト上、ご予約は、ご希望のお時間直前まで可能です。

第5項：(キャンセル)

- ① 予約の開始時刻まで2時間を切ったからのキャンセルは、1回分の利用料660円(100%)をキャンセル料として頂きます。キャンセル料の支払方法は、キャンセルにかかる予約内容のチケットによるものとします。
- ② 会員に帰責性のない事由(地震・台風等の天災、悪天候、公共交通機関の運行の乱れ等)によるキャンセルの場合であっても本条の適用除外はございません。
- ③ 予約の開始時刻を15分過ぎてご連絡なしにご来店がない場合、または予約の終了時刻を過ぎても結果的にご来店がない場合、当該予約は自動的にキャンセルのお取り扱いとなります。

第6項：(体調不良等の場合)

医師等の医療関係者から運動を控えるよう指示・助言されている方、妊娠中又はその可能性のある方、感染症に罹患したまたはそのおそれのある方、その他体調に異変・違和感を覚える方は、本サービスのご利用をお控えください。

第7項：(打席利用)

- ① 打席は予約されたboothをご案内します。
- ② 終了チャイムが鳴りましたらご退席をお願いします。
- ③ ご来店時はマナーに配慮した服装でお越しいただくようお願いしております。露出が過度に多いものはお避けください。

第8項：(レッスン)

- ① レッスンはレッスン生最大6名様に対し、レッスンコーチがお一人ずつの打席を順番に回らせていただきます。レッスン順は、順不同、指定不可です。当日の参加人数が少人数の場合でも、割り当て時間を超過してのマンツーマン指導は行いませんのでご了承ください。
- ② 予約時に予定されていたレッスンコーチが当日、変更となる場合がございます。その場合に予約のキャンセルを希望される場合であっても第5条第5項のキャンセル規定はそのまま適用されます。
- ③ ご予約の有無にかかわらず、当社またはレッスンコーチの都合により急遽、レッスンをお休みさせていただく場合がございます。その場合、ご予約をい

ただいていた会員の方にキャンセル料をご負担いただく必要はございません。

- ④ レッスンにおいては、スクール生ごとの状況・改善点の有無・程度によって、お一人ずつのレッスンコーチによる指導時間及び方法等が異なる場合があります。実施されたレッスンの内容に関し、クレームの申立て、返金のご要望は承ることができません。
- ⑤ 体験レッスンが実施される場合、特別なレッスン運営の都合により、一部の打席がレンジ（自主練習）用として使用されることがあります。これに伴い、一時的にレッスン予約可能な打席数が制限される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第 9 項：（設備）

打席の設備は定期的にメンテナンスを行っておりますが、予期せぬ不具合等による調整や交換のため予告なくご利用を一時的に中断もしくはご利用を中止させていただくことがございます。

第 10 項：（ゴルフバッグ預かり場）

- ① 当店では、会員のゴルフバッグを保管するための場所（「ゴルフバッグ預かり場」といいます。）を提供しますが、ゴルフバッグ預かり場にて保管中のゴルフバッグの盗難または不可抗力による破損、汚損等について、当社は一切の責任を負いかねます。
- ② ゴルフバッグ預かり場ではゴルフクラブ以外の貴重品や私物を保管することはできません。ただし、ゴルフバッグに装着された（簡易金具でぶら下げられた）状態のゴルフシューズは例外とします。
- ③ ゴルフバッグ預かり場での「保管料」は、当店のオープンから当面の間は無料とし、ゴルフバッグ数がゴルフバッグ預かり場の預かり可能数の 50%を超えた時点以降の受付分から、会員は、当社が別に定める金額を支払うものとします。
- ④ ゴルフバッグ預かり場は、保管するゴルフバッグ数が預かり可能数の 100%に達した時点で保管の受付はキャンセル待ちとします。

第 11 項：（パスワード・ユーザー ID 及び施錠システムの管理）

- ① 会員は、自己の責任において、会員専用メンバーサイトのパスワード・ユーザー ID 及び当店の施錠システムを適切に管理及び保管するものとし、これ

を第三者に 利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

- ② 会員専用メンバーサイトのパスワード・ユーザー I D 及び施錠システムの管理不十分、使用上の過誤、 第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第 12 項：(駐車場補助)

- ① 当店は、会員に対し、当社が別途定める条件に基づき、コインパーキング利用料金の一部補助を行う場合があります。
- ② 駐車場補助の対象は、当社が指定又は認める駐車場において発行された「駐車券」又は「駐車証明書」とし、1 枚につき 400 円を上限とし、補助は 1 日 1 回までとします。
- ③ 駐車場補助は、当店利用当日に限り適用されるものとし、会員は当社が求めた場合、駐車券、駐車証明書その他利用確認資料を提示しなければなりません。
- ④ 当社は、駐車場補助の内容、条件、金額又は対象駐車場について、事前の通知なく変更、中止又は終了することができるものとします。
- ⑤ 駐車場の満車、料金変更、事故、盗難その他駐車場利用に関して発生した損害について、当社は一切責任を負いません。

第七条 (会員以外の利用)

会員以外の方の当店の会員専用エリアへの立ち入り、当店の施設・設備の利用はお断りいたします。ただし VIP 会員の同伴者についてはこの限りではありません。

第八条 (本サービスの停止等)

第 1 項

当社は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止、中断、休業（以下「停止等」といいます。）することができるものとします。

- ① 気象、災害、その他やむをえない事由により当社が営業を行うことが適当でないと認めたとき。
- ② 当社がテナントとして入居する施設の点検、補修または改修が行われるとき。
- ③ 法令の制定、改廃、行政指導、社会情勢の急変、その他やむを得ない事由が発生し

たとき。

- ④ 本サービスに係るコンピューター・システムの点検、または保守作業を緊急に行う場合
- ⑤ コンピューター、通信回路が事故等により停止した場合
- ⑥ その他、当社が本サービスの停止等を必要と判断した場合

第2項

当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第九条（禁止事項及び損害賠償請求）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為、または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

第1項：（入店の禁止及び退場）

当社は、以下の各号に該当する方の当店への入店の禁止または退場を命じることができます。

- ① 本規約を遵守しない方
- ② 刺青（タトゥー含む）のある方
- ③ 暴力団または反社会勢力関係者と当社が判断した方
- ④ 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有する方
- ⑤ 法令に違反する行為、または犯罪行為に関連する行為
- ⑥ 酒気を帯びている方
- ⑦ 各種飲料水を除く、菓子、食事等の禁止に違反する方
- ⑧ その他当社が不適当と認めた方
- ⑨ その他当店の施設を利用することが困難であると当社が認めた方

第十条（秘密保持及び利用者情報の取扱い）

- ① 会員は、本サービスに関連して当社が会員に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。
- ② 当社による会員の利用者情報の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシーの定めによるものとし、会員はこのプライバシーポリシーに従って当社が会員の利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第十一条（カスタマーハラスメントの禁止）

第1項：（カスタマーハラスメント）

当社は、すべてのお客様に対して誠実かつ丁寧な対応を行いますが、次の行為を含む不適切な言動（カスタマーハラスメント）を一切認めません。

- ① 過度な要求や強要
- ② 脅迫、暴言、名誉毀損、侮辱等の不当な言動
- ③ 長時間の拘束や無理な要求
- ④ 身体的暴力や威嚇行為
- ⑤ その他、当社従業員や関係者に対して精神的・肉体的苦痛を与える行為

第2項：（カスタマーハラスメント対応）

会員による前項の行為が確認された場合、当社は以下の対応を行うことを検討するものとします。

- ① 該当する会員への本サービスの提供の中止
- ② 今後の利用契約の解除
- ③ 必要に応じて、民事または刑事の法的措置を講じること

第3項（損害賠償）

当社は、カスタマーハラスメントに起因する当社又は当社の従業員に生じた損害や損失に関して、被害の状況に応じて会員に損害賠償を請求する場合があります。第4項（措置の実行）

本条に基づく対応に際し、当社はおお客様に対し、事前通知なしにこれらの措置を実行できるものとします。

第十二条（クラス変更・退会等）

第1項：（クラス変更）

- ① 会員は、クラス変更を希望する場合は、当社指定の書面（クラス変更申込書）を提出してクラス変更手続を完了することによりその月の翌々月より本サービスからクラス変更することができます。（電話または郵送等によるクラス変更の申出は受け付けることができません。）

第2項：（退会）

- ① 会員は、自己都合により退会を希望する場合は、当社指定の書面（退会届）を提出して退会手続を完了するものとします。
退会の効力は、退会申出の日を起算日として翌々月の1日に生じるものとし、当該効力発生日までは会員資格を保持するものとします。

(電話または郵送等による退会の申出は受け付けることができません。)

- ② クレジットカードによる決済支払いができない場合は、退会扱いとします。

第3項：(最低利用期間)

- ① 会員は、入会月を第1月目として、通常利用した月が累計3ヶ月に達するまで本サービスを退会することはできません(以下「最低利用期間」といいます)。休会月は通常利用に該当しないため、最低利用期間には算入されません。
(通常利用とは、会費の支払いを伴う利用月をいい、無料キャンペーン期間その他利用料金が発生しない期間は通常利用に含まれません。) 最低利用期間が経過した後に退会申請を行った場合、退会の効力は当該申請日の属する月の翌々月1日に発生します。

第4項：(休会)

- ① 会員が自己都合により本サービスを休会する場合は、当社に対し当社指定の届出(休会届)を提出して手続きを完了することによりその月の翌々月より休会することができます。(電話または郵便等による休会の申出は受け付けることができません。)
- ② 月会費は、休会が月の途中からであっても、当月の申し出については、翌月分の会費を支払わなければなりません。
- ③ 休会は、申出時に復帰月を設定しなければなりません。復帰月までの期間の設定は1ヶ月単位で最短で1ヶ月から最長で6ヶ月間になります。

第5項：(会員資格の停止及び除名)

当社は会員が次の各号に該当するときは、当該会員の会員資格を一定期間停止または除名し、当該会員との間の利用契約を解除することができます。

- ① 当社、関連会社または当店の名誉、信用を毀損したとき。
- ② 本規約に違反したとき。
- ③ 会員等その他の債務を滞納し、当社からの催告に応じないとき。
- ④ 当社に対し虚偽の申告をし、または重大な事実を隠匿したことが判明したとき。
- ⑤ 会員証または会員専用メンバーサイトのID／パスワードを第三者に貸与または譲渡したと当社が判断したとき。
- ⑥ 当店の運営秩序を乱し、または乱すおそれがあると当社が認めたとき。
- ⑦ 他の会員に迷惑となる行為をしたと当社が認めたとき。
- ⑧ その他、会員としてふさわしくない言動があったと当社が認めたとき。

- ⑨ 当店入会后、暴力団等の反社会勢力に関与したと当社が認めたとき。
- ⑩ その他当店入会后、会員資格がないことが判明し又は当店入会后に生じた事由により会員資格を有さない状態となった場合
- ⑪ 前項による会員資格の停止または除名を受けた会員は、その後当社の運営するすべての店舗に立ち入ることができないものとします。
- ⑫ 当社からの問い合わせ、その他の回答を求める連絡に対して30日間以上、応答が無い場合
- ⑬ 会員が会員の同伴者等の違反行為に対する注意を怠り放置した場合。

第6項：(損害賠償)

当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第十三条 (会員資格の譲渡禁止・本サービスの事業譲渡)

第1項：(個人会員の資格)

個人の会員資格は本人限りのものとし、譲渡または相続その他の包括的な承継をすることができません。

第2項：(本サービスの事業譲渡)

当社が本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い、当社の会員との間の利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに本サービスに運営に必要な会員登録情報その他一切の情報（顧客情報を含むがこれに限られない。）は当該事業譲渡の譲受人に移転するものとし、会員は、かかる事業譲渡につき異議を述べることはできないものとします。

第十四条 (免責事項)

第1項：(損害賠償)

当社は、故意又は重過失による場合を除き、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、会員が本サービスに送信したメッセージまたは情報の削除または消失、会員の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関連して会員が被った損害（以下「会員損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

第2項：(非保証)

会員は、以下の各号につき確認するものとします。

- ① 当社は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有効性を有すること、会員による本サービスの利用が会員に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
当店の店内で発生した紛失、盗難、傷害その他の事故について、当社の責に帰すべき事由がない場合、当社は一切の損害賠償の責を負いません。
- ② 会員または同伴者は、自己の責に帰すべき原因により、当社または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たして頂きます。
- ③ VIP 会員は、同伴者の責に帰すべき原因により発生した損害について、連帯して賠償責任を果たして頂きます。
- ④ 何らかの理由により当社が賠償責任を負う場合であっても、当社は、会員損害につき、過去12ヶ月間に会員が当社に支払った利用料等の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、会員損害のうち付随的損害、間接的損害、特別損害、将来の損害及び遺失利益については、賠償する責任を負わないものとし、ます。
- ⑤ 本サービスに関連して会員と他の会員、または会員と第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。
- ⑥ 当社所定の駐車場内、もしくは提携駐車場内での事故及び損害の発生に関しては、当社は一切責任を負いません。
- ⑦ 当店の店内でのレッスン、店外でのラウンドレッスンその他本サービスの提供において、業務委託のレッスンコーチの故意または過失による事故や損害が生じた場合であっても、当社は責任を一切負いません。

第十五条（本サービスの終了または当店の閉鎖）

- ① 当社は、当社の判断により、あらかじめ会員に周知のうえ、当店の一部または全部の営業を終了、休業、または当店を移転することがあります。
- ② 当店の全部の営業を終了した場合、当社と会員との間の利用契約は当然に終了するものとする。
- ③ 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第十六条（規約の変更）

第1項：(周知)

- ① 本規約に基づく周知は、当店内の所定の場所及び当店のウェブサイト (<http://gsgs.hacomono.jp>) に提示する方法により行います。これにより、すべての会員はその周知を受けたものとします。

第2項：(本規約の改正)

- ① 当社は、本規約につき、変更内容及びその効力発生時期を定めて前項の方法により周知して変更することができます。また、その変更は全ての会員に適用されます。
- ② 本規約の変更後、会員が当店を利用した場合または利用料等を支払った場合、いずれか早い時点で変更後の本規約に同意したものとみなします。

第十七条 (分離可能性)

本規約のいずれかの規定、またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により、無効、違法又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効、違法又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して、完全に効力を有するものとします。

第十八条 (準拠法および管轄)

- ① 本規約は、日本法に準拠し、これに従って解釈されます。
- ② 本規約に関する紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(発効) 本規約は、2026年5月22日より発効します。

© 2026 Good swing golf studio 本規約の全部または一部の無断転載・複製を禁じます。